ます。

○県北管内　福島市　川俣町
○県中管内　郡山市　須賀川市
○県南管内　矢吹町　塙　町
○会津管内　会津若松市　塩川町
○南会津管内　田島町　下郷町
○相双管内　原町市　双葉町
○いわき管内　四倉地区　植田地区

「生徒指導の充実強化」

学校は児童生徒にとって楽しく学び生き生きと活動できる場であることが大切です。そのためには、従来にも増して生徒指導の機能が重視されなければなりません。

特に、いじめの問題や増加する登校拒否の問題には、教師一人一人が問題の重大性を強く認識し、積極的に取り組むことが重要です。

平成八年七月に発表された「児童生徒の問題行動などに関する調査研究協力者会議」からの報告「いじめ問題に関する総合的な取組について～今こそ、子どもたちのために我々一人一人が行動するとき～」においても「子どもの立場に立った学校運営」「開かれた学校」という二つの改善の視点を示した上で、とりわけ、いじめる児童生徒に対して適切な指導が必要であること、また、いじめられる児童生徒を徹底して守り通すということが強調されているのは周知の通りです。

県教育委員会では、いじめ問題対策事業並びに学校適応サポートプランを実施し、学校におけるいじめの問題や登校拒否問題の解消の支援を行っています。

一、教育相談体制の充実

学校アドバイザーの電話相談、学校などへ出向く訪問相談に加え、専任の巡回面接相談員による登校拒否児童生徒に対する相談活動を実施しています。

学校、教職員及び児童生徒のいじめの問題や登校拒否問題解消のための指導助言の充実に努めていますので積極的な活用を望みます。

二、各種研修会の実施

養護教諭研究協議会やカウンセリング研修会において、いじめの問題の解決や発生の未然防止、教育相談などについての研修を深め、児童生徒一人一人の立場に立った指導の充実に資すると共に、教師がそれぞれの立場で指導にあたれるよう支援に努めています。

学校アドバイザー月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	計
電話相談総数	121	88	126	169	73	577
いじめに関する相談	18	9	32	27	13	99
登校拒否に関する相談	22	24	34	41	12	133
訪問指導	10	10	23	24	11	78

巡回面接教育相談員月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	計
巡回面接教育相談数	41	136	98	60	17	352

「環境教育の推進」

一、環境教育推進モデル校の指定

小学校　郡山市立海老根小学校
　　大熊町立熊町小学校
中学校　檜枝岐村立檜枝岐中学校

環境教育の全体計画の作成や授業公開、研究発表を通して環境教育に関する指導力の向上に努めています。

二、尾瀬子どもサミットの実施

七月三十一日～八月二日、尾瀬沼ヒュッテに福島、群馬、新潟三県の小・中学生六十名が集い、環境問題についての意見交換、登山やハイキングを通して得た体験をもとに提言をまとめ知事に報告しました。

（尾瀬子どもサミット本県代表の児童・生徒）

尾瀬子どもサミット提言

私たち三県の小中学生は、四日間にわたって、かけがえのない自然の宝庫である尾瀬と真剣に語り合ってきました。その豊かな尾瀬から学び考えたことをもとにここに次のことを提言します。

一　尾瀬とふれあい、そこに生きる動植物を知り、尾瀬の営みを学ぼう。

一　尾瀬の感動を忘れずに、尾瀬の宝をこわさないための心とマナーを身につけよう。

一　尾瀬の自然が積み重ねてきた歴史を学び、美しい尾瀬を未来の人々へ伝える努力をしよう。

一　「自然を壊しているかもしれない」という自覚を持ち、環境破壊をなくすために、生活の中の小さな事から見つめ直そう。

一　私たち人間と同じ命ある動植物をいたわり、力を合わせてみんなの愛で守っていこう。

一　自分の身の周りだけではなく世界にも目を向け、すばらしい自然と共存し、自然を大切にする気持ちを次の世代に伝えよう。

平成八年八月二日

新潟県福島県群馬県三県交流「尾瀬子どもサミット」団員一同